

要 望 書

銚子連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの広域的な幹線道路と一体となって、千葉県山武・東総地域と首都圏が結ばれることにより、広域的な交流・連携の強化が期待されるものであり、地域経済の活性化や発展に欠かせない重要な高規格道路であります。

圏央道については、唯一未開通区間の大栄・横芝間について、令和6年度の開通に向け、工事が進められており、その完成により周辺地域での物流拠点施設や商業施設の立地、観光客数の増加や生産性の向上が図られ、地域経済の好循環をもたらすストック効果の発現が期待されるものであります。

山武・東総地域へもこれらの経済効果を波及させるとともに、海と緑の豊かな自然環境から育まれる新鮮で安心安全な農水産物を銚子漁港などの拠点から首都圏へいち早く供給するための輸送手段として、また、ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するとともに、平常時・非常時を問わずに機能する安全・安心な道路ネットワークを確保するため、銚子連絡道路の一日も早い完成が必要であります。

現在、横芝光町から匝瑳市間の5 kmについては、令和5年度の供用開始を目指し整備が進められ、旭市から銚子市間の旭市側3 kmについては、部分開通を目指し事業が進められており、匝瑳市から旭市間の13 kmについては、令和4年4月に事業化されたところであります。

つきましては、銚子連絡道路の重要性を御理解いただき、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 横芝光町から匝瑳市間について、令和5年度までの開通に向け着実に事業を促進すること。
- 1 旭市から銚子市間（八木拡幅）について、早期の開通に向け着実に事業を促進すること。
- 1 匝瑳市から旭市間について、一日も早く完成させるよう、事業の促進を図ること。
- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後においても、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。
- 1 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算全体を増額し、必要な予算を確保すること。